



第3期 安芸太田町子ども・子育て支援 事業計画

概要版

あんしん 子育て PARK あきおおた



令和7年3月
安芸太田町



計画策定に当たって



計画策定の背景と目的

本町では、第2期計画のもと、子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを育て、そして地域がそれを温かく見守る、子育てがしやすい地域づくりに向けて各種取組を推進してきました。

しかしながら、本町の年少人口は令和11年には令和6年と比べて半減する見込みであり、また、女性就業率の上昇による共働き世帯の増加を背景に、多くの方が子どもとの時間の確保や、気軽に預けられる場所を必要としているなど、対応すべき新たな課題も生じています。

こうした中、令和5年4月、こども家庭庁が創設され、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、国や県、市町村など社会全体で、子どもや若者に関する取組「こども施策」を総合的に進めるため、こども基本法が施行されました。

このような背景のもと、本町では、国や県の方針と歩調を合わせ、子育てに関する取組をさらに力強く推進するため、この度、「第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

計画の策定方法

(1) ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、子育ての状況や生活の実態、子育て支援サービスに対するニーズ等を詳細に把握するとともに、各種事業の量の見込み算定の基礎資料とするため、「就学前児童」、「小学生児童」の保護者を対象に「ニーズ調査」を実施しました。

(2) 子ども・子育て会議の開催

本計画の策定に当たり、幅広い関係者の声を計画に反映させることを目的に、住民代表、有識者、学校機関・保育関係者などで構成される「安芸太田町子ども・子育て会議」を開催し、地域の課題や事業計画における量の見込み、施策の内容等について協議を行いました。

基本理念

あんしん・子育て Park(パーク) あきおおた

私たちが暮らす安芸太田町は、子どもが健やかに育ち、親が子育てを行い、そして地域が子育てを見守るのに適した、豊かで多様な自然の宝庫と言える環境にあります。

そこで、子どもたちにとってまち全体が、安心して遊び・学び・育つ「公園」のような場所になればという第1期計画から継承されている願いを引き継ぎ、第3期計画においても基本理念を「あんしん・子育て Park(パーク) あきおおた」としました。



施策の体系



《基本理念》

あんしん・子育て Park(パーク) あきおおた





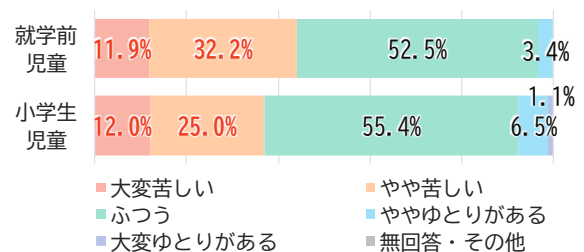
子どもを取り巻く現状と課題



課題① 基本目標1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

- 現在の暮らしの状況が「苦しい」と回答している方が多くいるため、効果的な経済的支援策について検討を行う必要があります。
- 子育てに関して多くの方が不安や負担を感じている中、気軽に相談できる人がいない方も一定数いるため、相談体制の構築や効果的な情報提供方法を検討する必要があります。

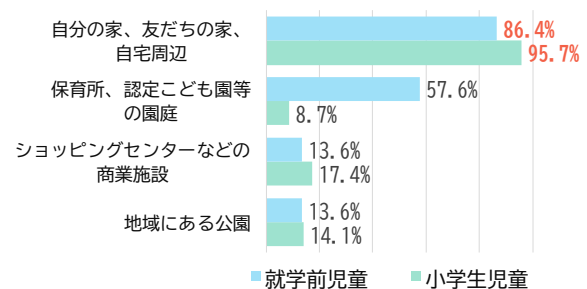
〔現在の暮らしの状況〕



課題② 基本目標2 子どもたちがのびのびと育つ環境づくり

- 多くの子どもが普段、自分や友達の家など、自宅周辺で遊んでおり、自然と触れ合える環境や、思い切り遊べる環境の整備について検討する必要があります。
- 町内には障がいを持つ子どもや虐待、いじめを受けている子ども、不登校の子どもなど、社会的な支援が必要な子どもがいるため、個々のニーズを踏まえた支援策を検討する必要があります。

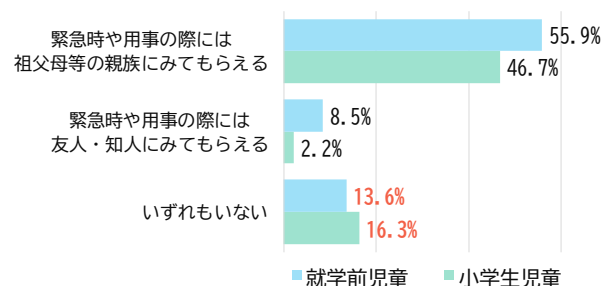
〔お子さんの普段の主な遊び場〕



課題③ 基本目標3 仕事と子育てを両立させる社会づくり

- 子どもを見てもらえる親戚・友人がいない方や、お子さんを見てもらうことを心苦しく感じている方が一定数いるため、気軽に安心して子どもを預けられる環境の整備が必要です。
- 共働き世帯の割合が増加しており、また、共働き世帯でも主に母親が子育てを行っている家庭も多く存在しており、子育て世帯や母親が安心して就業できる環境の整備が必要です。

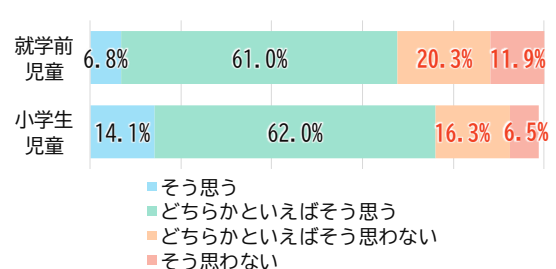
〔日頃、お子さんをみてもらえる親戚・友人〕



課題④ 基本目標4 安心とふれあいに満ちた全町 Park づくり

- 安芸太田町が子育てしやすいまちだと思わないと回答した方が、2～3割程度いるため、誰もが安心して子育てできる地域づくりに向けて、各種取組を推進する必要があります。
- 子育て仲間がいない方、子育てに対する地域の人々の支援を感じていない方などが一定数いるため、地域での取組も含め、安心して子育てが出来る環境整備に取組む必要があります。

〔安芸太田町は子育てがしやすいまちか〕





施策の展開



基本目標 1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

基本方針 1. 健やかに産み育てることができる環境づくり

● 妊産婦健康診査受診券交付

安心、安全に出産できるよう、妊娠中の定期健診における受診費用を公費で負担します。

出産後間もない時期の母親の体と心の健康状態を守るため、産婦健康診査の受診費用を助成します。

● 赤ちゃん訪問

母親と乳幼児の健康管理、育児支援を行うため、4か月までの乳児の家庭訪問を行います。

また、里帰り出産の母子の訪問にも対応できるよう、他市町との連携を図ります。

● 母子手帳アプリ「母子モ！あきおた」の提供

妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、町からのお知らせ等をお届けするスマートフォンアプリを提供し、妊娠から出産、子育てまでをサポートします。

● 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

身近な場で、「すこやか相談」などの育児相談をはじめ、「子育て講演会」などの育児講座やサークル活動支援等を実施します。(加計認定こども園あさひと、認定こども園とごうちに設置)。

● 第2子以降保育料軽減事業

子育てにかかる経済的負担感の軽減を図るため、多子世帯に対し、第2子以降が利用する場合の保育料を免除します。

● 通学応援(高等学校等)助成事業

町内に住所を有する学生・生徒の保護者に対して、町内外の高等学校、大学、専門学校等への通学費の一部を引き続き助成します。

● 乳幼児等医療機関通院等交通費助成

就学前までのお子さんのいるご家庭に対して、町外の医療機関(歯科・保険薬局を除く)等へ通院または通所するための交通費に対して、1日につき1,000円の助成を行います。

● 子育て世帯定住応援事業

世帯主等のいずれかが満40歳以下の世帯、又は満15歳以下の子がいる世帯を対象に、町内に住宅を新築、購入、又はリフォーム改修した場合、その経費の一部を補助します。

基本方針 2. 子育て力の強化に向けた支援の充実

● 子育て講演会

子育てに関する学習機会を提供するため、講演会を開催します。また、より多くの住民が参加できるよう周知を図るとともに、託児サービスを実施します。

● ブックスタート事業

保護者に「赤ちゃん絵本を楽しみ体験」を伝えるため、「絵本」をプレゼントします。

絵本の読み聞かせのほか、乳幼児にお勧めブックリストを作成・配布します。

● チャレンジ広場

遊びを通して親子の健やかな心身の発達を支援します。



基本目標2 子どもたちがのびのびと育つ環境づくり

基本方針1. 子どもが学び成長するための環境づくり

● 就学前教育の内容の充実

就学前教育における新しい各要項・指針等を踏まえ、認定こども園等就学前教育・保育施設と小学校との円滑な連携を図り、教育・保育事業の質の向上を推進します。

● 県立加計高等学校との連携

県立加計高等学校と町内中学校の連携型中高一貫校により町内進学率を高め、町と同校が連携し、地域貢献活動、国際交流活動等に取り組み、同校生徒の生きる力、郷土愛を育みます。

● 地域の森林や農地、農林業に関する理解を深める学習の推進

森林、農地の役割を理解したり、実際の農林業の作業を体験したりする機会づくりの充実を図ります。

● 森のようちえん構想の推進

0歳から概ね6歳ぐらいまでの就学前児童を対象に、自然の中で自由にのびのびと遊ぶことで、好奇心にあふれ、豊かな感性と自分で考える力を育むことができる環境の整備を進めます。

基本方針2. 障がい児施策の充実

● 障がい児保育の推進

保護者や関連施設と連携して保育を続けていくとともに、保育士の加配も含め、専門機関のアドバイスを受けながら、支援の必要な児童へ保育の支援を行います。

● 相談活動の推進

言語聴覚士による「聞こえと言葉の相談」を継続することにより、幼児期からの言葉の遅れ、発音、コミュニケーション等の悩みが相談でき、一人一人に合わせた指導・助言を行います。

基本方針3. 子どもの人権を守る環境づくり

● 子ども家庭総合支援拠点(親子相談支援センター)における相談の充実

身近な場所で継続的な支援を行う子ども家庭総合支援拠点において、育児や子育てに悩んだ際や虐待を受けたと思われる子どもに気付いた際等の虐待に関する相談の充実を図ります。

● 県が実施する施策との連携

児童虐待、ひとり親家庭、障がい児など、要保護児童・家庭への支援について広島県が実施する施策との連携を図ります。

基本方針4. 経済的に困難な状況にある子どもへの支援の充実

● 奨学金貸付事業の普及

高校・大学などへの進学を希望しながら、経済的な理由で就学が困難な人に、予算の範囲内で学資金を貸し付けます。

● ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭の親及び児童が、通院または入院による治療を受ける場合に医療費の自己負担分を助成します。(同じ月に同一医療機関で、通院4日までと入院14日までは1日につき500円までの自己負担)

基本目標3 仕事と子育てを両立させる社会づくり

基本方針1. 保育サービス等による子育て支援の充実

● こども誰でも通園制度

町内の保育園や認定こども園に通っていない6か月から3歳未満の子どもを対象に、保護者の就労といった保育の必要性にかかわらず、一定の日数保育園等に通園できる制度の導入を検討します。

● 病児・病後児保育

病気回復期の児童を預かる病後児保育のニーズに対応するため、積極的な広報活動により、広島広域都市圏での病児・病後児保育の広域利用について周知を図ります。

● 放課後児童クラブの推進

保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校の児童を対象に放課後の安全安心な居場所を提供し、指導員の指導のもとで心身の健全な育成を図ります。



基本方針2. ワーク・ライフ・バランスの推進

● 働きやすい職場環境づくりの支援

仕事と子育ての両立のため、女性が出産しても働き続けられる環境や子どもの病気の際に休暇が取りやすい環境など、職場の理解を深めるための啓発や事業主への働きかけを行います。

● 仕事と家庭の両立を可能にする環境づくり

仕事と家庭の両立に関する意識啓発や、男女の雇用形態の見直し、固定的な役割分担意識の見直しを進めるため、住民や企業に向けた意識啓発を推進します。

基本目標4 安心とふれあいに満ちた全町 Park づくり

基本方針1. みんなで子育てを応援する地域づくり

● 筒賀児童センターの利用促進

児童センターにおいて、同年代の子どもはもとより、世代間の交流を行い、多種多様な行事を開催します。

● 危険個所の点検・改善の推進

県や警察、地域、学校関係者とともに毎年実施している学校付近の安全点検「通学路交通安全プログラム」を継続するとともに、子どもや乳幼児を連れた保護者の安全に配慮し、国道・県道においては、必要に応じてガードレールや転落防止柵などの安全施設及び歩道の設置を要望します。

● ファミリー・サポート・センター事業の検討

ファミリー・サポート・センター（地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織）の実施について、子育て家庭のニーズを踏まえ、町で対応できる体制づくりの検討を進めています。



安芸太田町子育て情報ページ



子育て支援に関する情報を
掲載した「子育てサイト」を
ご覧になれます。



第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行：令和7年3月

安芸太田町 教育委員会 TEL：0826-22-1212